

会 議 録

1 会議名

平成 29 年度 第 6 回上越市介護保険運営協議会

2 議事

<協議>

- (1) 平成 30 年度介護報酬改定に関する国の方針
- (2) 介護報酬改定及び処遇改善加算を反映した第 7 期介護保険料（案）について
- (3) その他

3 開催日時

平成 30 年 2 月 8 日（木）午後 2 時 00 分～2 時 40 分

4 開催場所

上越市役所 401 会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：五十嵐靖雄、熊木敏夫、竹内明美、竹山貞子、堀川朋靖、渡邊貢、藤澤典子、
倉茂浩司、佐藤正孝、笹川正明、中村好男、山崎京子
(出席12人 欠席8人)
- ・ 事務局：横田高齢者支援課長、福田副課長、細谷係長、吉田係長、小出主任、荻原主事

7 発言の内容

1. 開会

2. 課長挨拶

3. 議事 <協議>

事務局： (1) 平成 30 年度介護報酬改定に関する国の方針

<資料 1 に基づき説明>

中村委員： 介護ロボットの見守りとあるが、どのようなものか。

細谷係長： 特別養護老人ホーム等の夜間泊まりのサービスがあるところについて、見守り機能を持ったロボットを設置することによって、職員の数を減らすことができ、例えば人が移動したことをロボットが感知すると当直の職員にもつながるといったような人の目だけではなく、ロボットの力を借りて人員を減らすことを目的としたのがロボットの導入である。

中村委員： ロボットを導入したい施設はどうするのか。

細谷係長： 購入してもらい、見守り用に使うということで利用してもらう。

中村委員： ロボットはモニターなのか。

細谷係長： モニターであったり音であったり、いろんな機械が出ているので、施設の規模等によって事業所が選ぶことになる。

倉茂委員： センサーマットみたいなものもロボットに含まれるのか。

細谷係長： 国では、人間の形をしたものだけではなく、センサーで反応、感知する機器を総称してロボットとして捉えており、今後もいろんな物が開発されてくると思われる。

竹山委員： 生活援助については新研修の創設とあるが、どのような研修を予定しているか。

細谷係長： まだ、国からは具体的な研修内容は示されていないが、おそらく生活支援に特化した訪問Bの養成講座と似たような免許や資格ではなく、受講のみの条件になると考えている。

五十嵐会長： 看取りや医療ニーズへの対応にかかる加算とは。

細谷係長： 国では、急変時に医療機関に搬送する件数を減らして、施設内での看取りの件数を増やしていきたいという方針を示している。具体的には特別養護

老人ホームは終の住処と言われているので、どんな風に看取りをしたいのか事前にかかりつけ医や家族と相談して方針を決めておく必要がある。医療ニーズが高い人でも特別養護老人ホームで受入れもらえるように、一定の人数を一定期間に看取りをした場合に加算がもらえるというような内容になっている。

事務局： (2) 介護報酬改定及び処遇改善加算を反映した第 7 期介護保険料
(案) について

<資料 2 に基づき説明>

倉茂委員： 処遇改善加算について、勤続年数 10 年以上の介護福祉士は何人いたか。

福田副課長： 調査を行った結果、約 500 人であった。

倉茂委員： 勤続年数 10 年以上というのは、同じ事業所で 10 年以上ということが条件であるか。

福田副課長： 細かい条件設定は国から示されていないが、同一法人という考えで事業所に調査を行った。

中村委員： 処遇改善加算の月額 8 万円相当は、どのような取扱いになるのか。

福田副課長： 詳細はまだ国から示されていないが、この 8 万円相当を勤続年数 10 年以上の介護福祉士だけに充てるのではなく、前提として、他の介護職員などの処遇改善にこの収入を充てることのできるような運用にしなければならぬというのが国の資料にある。

申請要件については、詳細は示されていないが、今後、国の審議会で検討され、何らかの要件が付加されていくものと考えている。

事務局 (3) その他

①市民説明会の結果報告について

市内 16 会場で 1/27～2/6 に開催予定であったが、2/6 の吉川区は延期のため 15 会場で開催し延べ 400 人を超える市民の方から参加いただいた。計画の柱として 1 つ目は生涯を通じた切れ目のない健康づくりということで、生活習慣病予防の取組と 2 つ目はセーフティネットの取組（地域包括ケア）を中心に説明させてもらっている。

介護保険事業計画では、認知症の総合支援策として上越市版オレンジプランの作成、地域包括支援センターの再配置、介護保険料の見込みを中心に説明させてもらっている。

また、介護保険に対する関心の高さから質問も多くあり、介護保険料は全国で何位になるのかや地域包括支援センターの再配置により受託法人が変更になっても今までと変わりなく相談してもらえるのかなどの質問をいただいている。

②パブリックコメントの状況報告

1/9 から開始し、本日の 2/8 が締切となっている。途中ではあるが、訪問型サービスBやタクシー券助成制度等について、提案や意見をいただいている。取りまとめはこれからであるが、計画書への反映が必要なものがあつた場合には報告させていただく。

8 問合せ先

健康福祉部高齢者支援課介護指導係 Tel.025-526-5111（内線 1152、1673）
E-Mail : kaigo@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。